

第11回姫路市新型コロナウイルス感染症対策本部会議での指示事項

(令和2年11月18日)

新型コロナウイルス感染症は、全国的に第3波といえるレベルの感染拡大が続いています。

兵庫県では、医療機関や社会福祉施設などでのクラスターの発生もあり、11月11日にはフェーズが「感染拡大期Ⅱ」に入り、対応を強化したが、昨日17日には1日で過去最多となる107人の感染者を数え、感染拡大がとどまらない状況です。

本市でも、昨日17日に2桁となる11人の新規感染者が発生し、本日18日には過去最多となる14人の発生を確認しています。直近1週間の人口10万人当りの新規感染者数も10.4人と増加しており、今後、季節性インフルエンザとの同時流行も懸念されます。

また、市役所職員から約3か月ぶりに陽性患者が発生しました。水道局建設課の職員で、現場管理補助や窓口業務を担当していたが、窓口業務においてはシールド越しの対応などの対策を取っており、所属職員20名についてPCR検査を実施し、全員の陰性を確認したので、当該職場については安全が確保できているものと考えております。ただし、ひとたび職員が陽性となれば、組織の受ける影響は大きく、BCPの見直しの必要性が生じる場合もあります。職員は公務員としての自覚をもち、日々の会食等の場面において、しっかりと感染対策をとる必要があります。

本市においては、高齢者や障害者の施設への積極的な対策の実施によるクラスターの発生防止や公共施設など市民が利用する施設の感染防止策の徹底等により、引き続き強力に感染拡大の防止に取り組みます。

市民の皆さまには、ご自身や大切な方の生命・健康を守るため、マスクの着用・手洗い・3密の回避の徹底に改めて努めていただくとともに、感染リスクが高まるとされる下記の「5つの場面」に特に注意をお願いします。

- 飲酒を伴う懇親会等
- 大人数や長時間におよぶ飲食
- マスクなしでの会話
- 狭い空間での共同生活
- 休憩室、喫煙所、更衣室等への居場所の切り替わり

皆さま一人ひとりが「うつらない・うつさない」との強い思いで取り組むことが大切です。一層のご理解・ご協力をお願いします。

市役所の各部署においては、感染防御の徹底や業務継続計画の再確認を行うとともに、今一度、職員一人ひとりが意識を高め、プライベートでの行動においても感染予防について最大限の取り組みを行ってください。

これから冬を迎えるにあたり、インフルエンザとの同時流行が予想されます。また、年末年始は、感染の可能性が高まることも危惧されます。職員は、引き続き市民の規範となるよう感染症対策にしっかりと取り組み、感染拡大防止に努めてください。

感染の第1波の際は、テレワークや時差出勤を積極的に行ったが、打合せや会議の際には、なるべくWEB会議等のシステムを活用し、日頃の業務を改めて見直してください。

また、姫路市が企業のデジタル化支援を行っている以上、市が自ら積極的にデジタル化に取り組むよう指示します。